

土木工事

経費区分等の取扱い及び最低制限価格（低入札価格調査基準価格）の算出方法

□ 経費区分の取扱いについて（土木工事）

最低制限価格（低入札価格調査基準価格）の算定における経費区分については、次のとおり取り扱うものとする。

以下フロー中 **①** は直接工事費、**②** は共通仮設費（ただし、共通仮設費積上分は **① 直接工事費** に含む。）、**③** は現場管理費、**④** は一般管理費等とする。

ただし、下記フロー中（４）の「製作原価」、（５）の「機器単体費」及び（６）の「工場製作原価」に見積による資材単価を使用する場合において、当該資材単価が現場着単価である場合には、下記フローによる分割は行わず、全て **① 直接工事費** として取り扱うものとする。

なお、「製作原価」、「機器単体費」及び「工場製作原価」の資材単価を、下記フローにより分割できるものについては、分割して取り扱うものとする。

【留意事項】

スクラップ等売却費を計上している場合の最低制限価格等^{※1}の算出にあたっては、「直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費」にはスクラップ等売却費を含めないものとし、「最低制限価格等の算出式」における所定の率を乗じるものとする。

また、取得した立木の売却費等を共通仮設費に計上している場合も、同様に取り扱うものとする。

※1：最低制限価格等とは、最低制限価格、低入札価格調査基準価格、失格基準のことである。

建築工事

経費区分等の取扱い及び最低制限価格（低入札価格調査基準価格）の算出方法

□ 経費区分の取扱いについて（建築工事^{※1}）

※1：建築工事とは、大分市が発注する「建築工事」「建築機械設備工事」「建築電気設備工事」「機械設備工事」「電気設備工事」を対象とする。

最低制限価格（低入札価格調査基準価格）の算定における経費区分については、次のとおり取り扱うものとする。

以下フロー中 **①** は直接工事費、**②** は共通仮設費（ただし、共通仮設費積上分は **① 直接工事費** に含む。）、**③** は現場管理費、**④** は一般管理費等とする。

【留意事項】

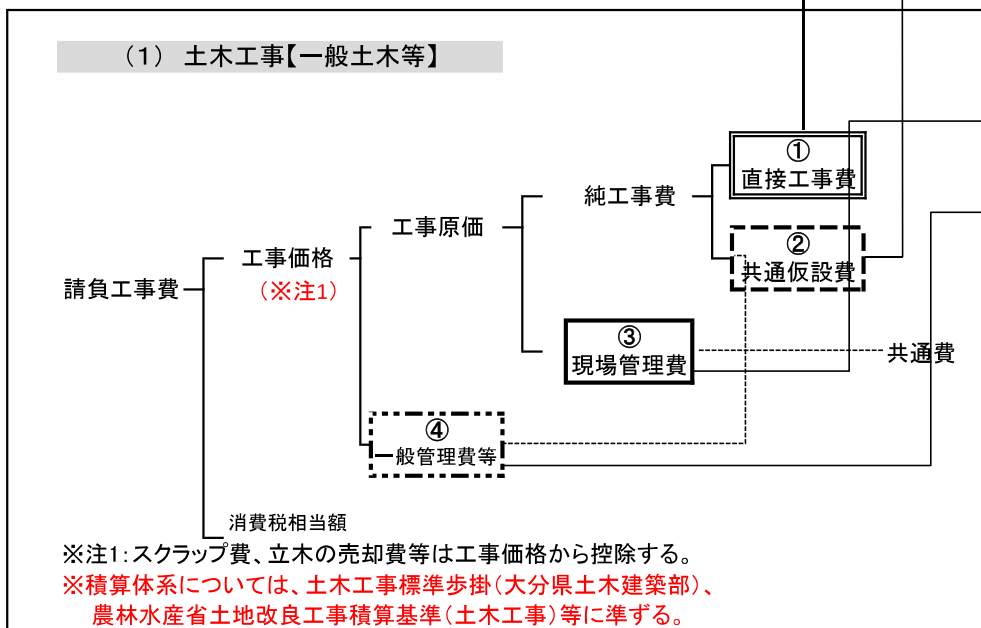
スクラップ等売却費を計上している場合の最低制限価格等^{※2}の算出にあたっては、「直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費」にはスクラップ等売却費を含めないものとし、「最低制限価格等の算出式」における所定の率を乗じるものとする。

※2：最低制限価格等とは、最低制限価格、低入札価格調査基準価格、失格基準のことである。

土木工事 最低制限価格等の算出方法

□ 最低制限価格等の算出方法 【設計図書等にて各経費を算出して行う。】

※スクラップ費、立木の売却費等が、82,622円の場合の算出例



スクラップ費、立木の売却費等を
工事価格(設計額税抜)から控除

【算出例】土木工事

① 直接工事費	4,001,119	×	基準率 0.97	=	算出額 3,881,085 円 (1円未満切り捨て)
※共通仮設費積上分は、直接工事費に含む。					
② 共通仮設費 (613,000)	613,000	×	0.90	=	551,700 円 (1円未満切り捨て)
③ 現場管理費	1,708,000	×	0.90	=	1,537,200 円 (1円未満切り捨て)
④ 一般管理費等	1,469,503	×	0.68	=	999,262 円 (1円未満切り捨て)
スクラップ等の売却費	82,622	(※スクラップ費、立木の売却費等がある場合に入力)			
設計額(税抜)	7,709,000 円			合計(税抜)	6,969,247 円
消費税率	10.0%	1.10			消費税率 10.0% 1.10
設計額(税込)	8,479,900	…A		合計(税込)	7,666,171 …B
制限割合(B/A)	B / A	=	0.90 (小数第3位を四捨五入)		
制限割合(確定)	7.5/10 (下限値)	≤	0.9	≤	9.2/10 (上限値)

予定価格	税込	8,479,900 円
	税抜	7,709,000 円

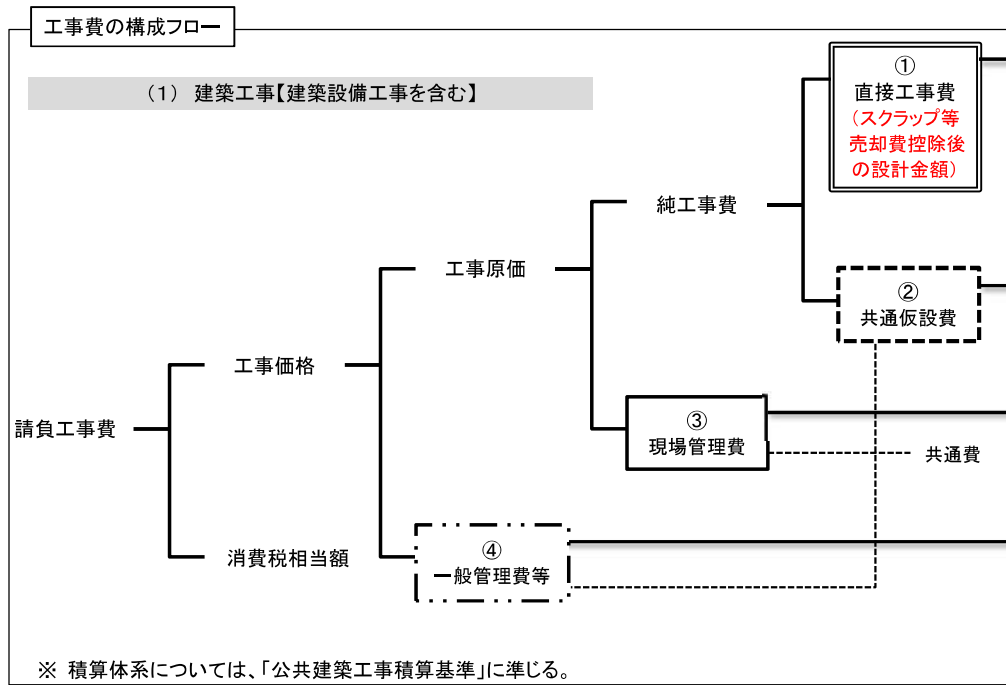
最低制限価格 = 予定価格 × 制限割合

最低制限価格	税込	7,631,910 円
	税抜	6,938,100 円 (円未満切上げ)

建築工事※1 最低制限価格等の算出方法【スクラップ等売却費を直接工事費に計上している場合】

※1：建築工事とは、大分市が発注する「建築工事」「建築機械設備工事」「建築電気設備工事」「機械設備工事」「電気設備工事」を対象とする。

【スクラップ等売却費を直接工事費に計上している場合の算出例(スクラップ費を100,000円として計算)】



- 【備考】
- ・スクラップ等控除費の計上先については、「見積参考資料(設計書)」をご確認ください。
 - ・共通費(共通仮設費、現場管理費、一般管理費等)の算定において、スクラップ等売却費を含めないものとする。

工事価格(設計額(税抜))は、スクラップ等売却費を控除した金額。

【算出例】建築工事

(例)

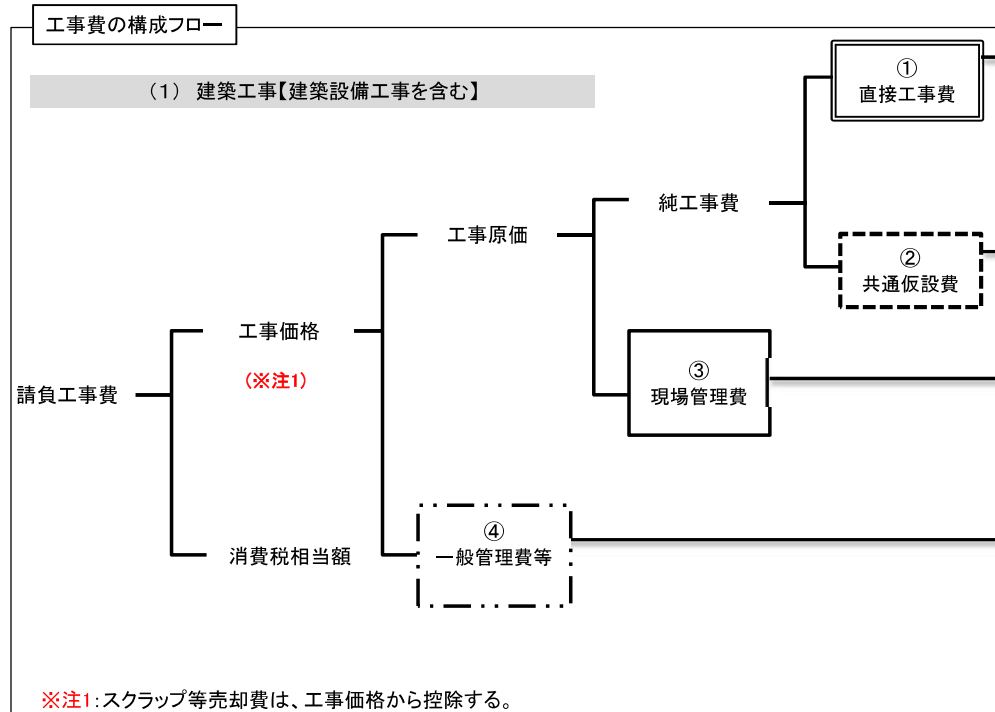
【直接工事費に計上してる場合】スクラップ等売却費を控除した設計金額。		【計算方法】 集計 = 直接工事費 + スクラップ等売却費	
① 直接工事費	設計書より 4,900,000	集計 × 基準率	算出額
共通仮設費 積上分 運搬 安全 () ()		× 0.97	= 4,850,000 円 (1円未満切捨て)
スクラップ等売却費	100,000	←スクラップ等売却費がある場合に計上	
② 共通仮設費	1,000,000	× 0.90	= 900,000 円 (1円未満切捨て)
(1,000,000)			
③ 現場管理費	1,000,000	× 0.90	= 900,000 円 (1円未満切捨て)
④ 一般管理費等	1,000,000	× 0.68	= 680,000 円 (1円未満切捨て)
設計額(税抜)	7,900,000 円	合計(税抜)	7,330,000 円
消費税率 10.0%	1.10	消費税率 10.0%	1.10
設計額(税込)	8,690,000 …A	合計(税込)	8,063,000 …B (1円未満切捨て)
割合(B/A)	B / A =	0.93	(小数第3位を四捨五入)
割合(確定)	7.5/10 ≤	0.92	≤ 9.2/10 (下限値) (上限値)
予定価格		税込	8,690,000 円
		税抜	7,900,000 円
最低制限価格 = 予定価格 × 制限割合			
最低制限価格		税込	7,994,800 円
		税抜	7,268,000 円 (円未満切上げ)

建築工事※1最低制限価格等の算出方法【スクラップ等売却費を直接工事費以外に計上している場合】

(追加)

※1：建築工事とは、大分市が発注する「建築工事」「建築機械設備工事」「建築電気設備工事」「機械設備工事」「電気設備工事」を対象とする。

【スクラップ等売却費を直接工事費以外に計上している場合の算出例(スクラップ費を100,000円として計算)】



【備考】

- スクラップ等控除費の計上先については、「見積参考資料(設計書)」をご確認ください。

スクラップ等売却費を工事価格(設計額(税抜))から控除した金額。

【算出例】建築工事

(例)

	設計書より	基準率	算出額
① 直接工事費	5,000,000	× 0.97 =	4,850,000 円 (1円未満切捨て)
共通仮設費 積上分			
運搬			
安全			
()			
()			
② 共通仮設費	1,000,000	× 0.90 =	900,000 円 (1円未満切捨て)
(1,000,000)			
③ 現場管理費	1,000,000	× 0.90 =	900,000 円 (1円未満切捨て)
④ 一般管理費等	1,000,000	× 0.68 =	680,000 円 (1円未満切捨て)
スクラップ等売却費	100,000	←スクラップ等売却費がある場合に計上	
設計額(税抜)	7,900,000 円	合計(税抜)	7,330,000 円
消費税率 10.0%	1.10	消費税率 10.0%	1.10
設計額(税込)	8,690,000 …A	合計(税込)	8,063,000 …B (1円未満切捨て)
割合(B/A)	B / A =	0.93	(小数第3位を四捨五入)
割合(確定)	7.5/10 ≤	0.92	≤ 9.2/10 (上限値)
	(下限値)		

予定価格	税込	8,690,000 円
	税抜	7,900,000 円

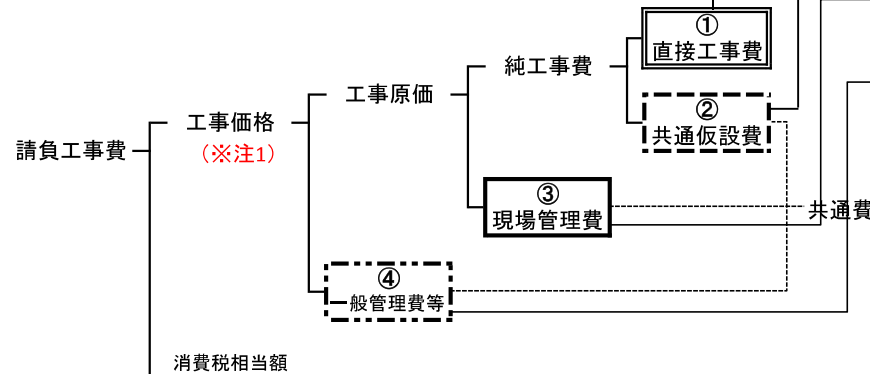
最低制限価格 = 予定価格 × 制限割合

最低制限価格	税込	7,994,800 円
	税抜	7,268,000 円 (円未満切上げ)

土木工事 低入札価格調査基準価格の算出方法

□ 低入札価格調査基準価格等の算出方法【設計図書等にて各経費を算出して行う。】

(1) 土木工事【一般土木等】



※注1:スクラップ費、立木の売却費等は工事価格より控除する。
※積算体系については、土木工事標準歩掛(大分県土木建築部)、
農林水産省土地改良工事積算基準(土木工事)等に準ずる。

【算出例】土木工事

① 直接工事費	2,987,654	×	基準率 0.97	=	算出額 2,898,024 円 (1円未満切り捨て)
※共通仮設費積上分は、直接工事費に含む。					
② 共通仮設費 (201,000)	201,000	×	0.90	=	180,900 円 (1円未満切り捨て)
③ 現場管理費	299,000	×	0.90	=	269,100 円 (1円未満切り捨て)
④ 一般管理費等	199,346	×	0.68	=	135,555 円 (1円未満切り捨て)
スクラップ等の売却費					(※スクラップ費、立木の売却費等がある場合に入力)
設計額(税抜)	3,687,000 円			合計(税抜)	3,483,579 円
消費税率 10.0%	1.10			消費税率 10.0%	1.10
設計額(税込)	4,055,700 ...A			合計(税込)	3,831,936 ...B
割合(B/A)	B / A =			0.94 (小数第3位を四捨五入)	
割合(確定)	7.5/10 (下限値)	≤	0.92	≤	9.2/10 (上限値)

予 定 価 格	税込 4,055,700 円
	税抜 3,687,000 円

調査基準価格 = 予定価格 × 割合

調査基準価格	税込 3,731,244 円
	税抜 3,392,040 円 (円未満切上げ)

失格基準価格 = (直接工事費 × 87% + その他経費 × 74%) × 1.10

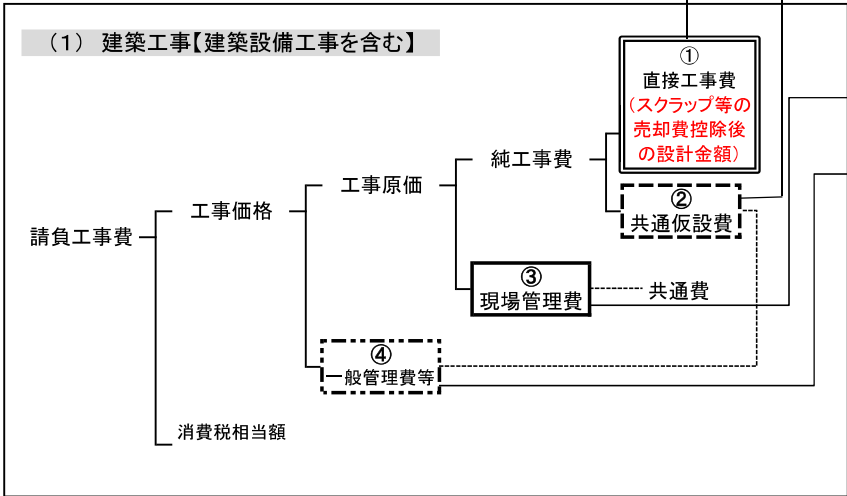
※その他経費=共通仮設費率計上分+現場管理費+一般管理費等

失格基準価格	税込 3,428,451 円
	税抜 3,116,774 円

建築工事※¹低入札価格調査基準価格等の算出方法【スクラップ等売却費を直接工事費に計上している場合】

□ 低入札価格調査基準価格等の算出方法【設計図書等にて各経費を算出して行う。】

【算出例】建築工事(建築設備工事を含む)



① 直接工事費	10,000,000 スクラップ等の売却費	集計 ×	基準率 0.97	=	算出額 <u>9,700,000</u> 円 (1円未満切り捨て)
② 共通仮設費 (1,000,000)	1,000,000	×	0.90	=	<u>900,000</u> 円 (1円未満切り捨て)
③ 現場管理費	1,000,000	×	0.90	=	<u>900,000</u> 円 (1円未満切り捨て)
④ 一般管理費等	1,000,000	×	0.68	=	<u>680,000</u> 円 (1円未満切り捨て)

←スクラップ等の売却費がある場合に入力

設計額(税抜)	13,000,000 円		合計(税抜)	12,180,000 円
消費税率	10.0%	1.10	消費税率	10.0% 1.10
設計額(税込)	14,300,000	…A	合計(税込)	13,398,000 …B
割合(B/A)	B / A	=	0.94	(小数第3位を四捨五入)
割合(確定)	7.5/10 (下限値)	≤	0.92	≤ 9.2/10 (上限値)

予 定 価 格	税込 14,300,000 円 税抜 13,000,000 円
---------	---

調査基準価格 = 予定価格 × 割合

調査基準価格	税込 13,156,000 円 税抜 11,960,000 円
--------	---

(円未満切上げ)

失格基準価格 = (直接工事費 × 87% + その他経費 × 74%) × 1.10

※その他経費＝共通仮設費率計上分＋現場管理費＋一般管理費等

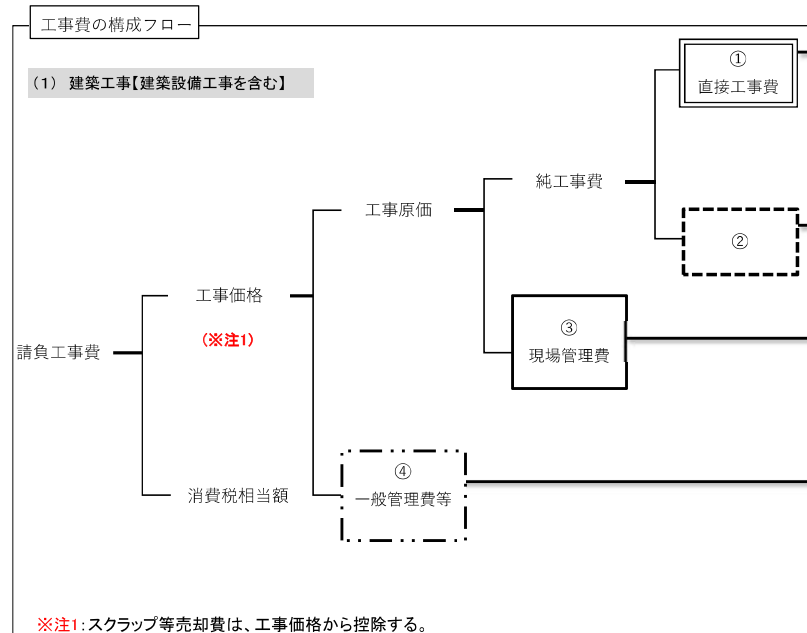
失格基準価格	税込 12,012,000 円 税抜 10,920,000 円
--------	---

建築工事※¹ 低入札価格調査基準価格等の算出方法【スクラップ等売却費を直接工事費以外に計上している場合】

(追加)

※¹：建築工事とは、大分市が発注する「建築工事」「建築機械設備工事」「建築電気設備工事」「機械設備工事」「電気設備工事」を対象とする。

【スクラップ等売却費を直接工事費以外に計上している場合の算出例(スクラップ費を100000円として計算)】



【備考】

- ・スクラップ等控除費の計上先については、「見積参考資料(設計書)」をご確認ください。

スクラップ等売却費を工事価格
(設計額(税抜))から控除した

【算出例】 建築工事 (建築設備工事を含む)

(例)

設計書より	基準率	算出額
① 直接工事費 5,000,000	× 0.97 =	4,850,000 円 (1円未満切捨て)
共通仮設費 積上分		
② 共通仮設費 1,000,000	× 0.90 =	900,000 円 (1円未満切捨て)
(1,000,000)		
③ 現場管理費 1,000,000	× 0.90 =	900,000 円 (1円未満切捨て)
④ 一般管理費等 1,000,000	× 0.68 =	680,000 円 (1円未満切捨て)
スクラップ等売却費	←スクラップ等売却費がある場合に計上	
設計額(税抜) 8,000,000 円	合計(税抜)	7,330,000 円
消費税率 10.0% 1.10	消費税率 10.0% 1.10	
設計額(税込) 8,800,000 …A	合計(税込)	8,063,000 …B (1円未満切捨て)
割合(B/A) B / A =	0.92	(小数第3位を四捨五入)
割合(確定) 7.5/10 ≤	0.92	9.2/10 (上限値)
(下限値)		

予 定 価 格	税込	8,800,000 円
	税抜	8,000,000 円

調査基準価格 = 予定価格 × 割合

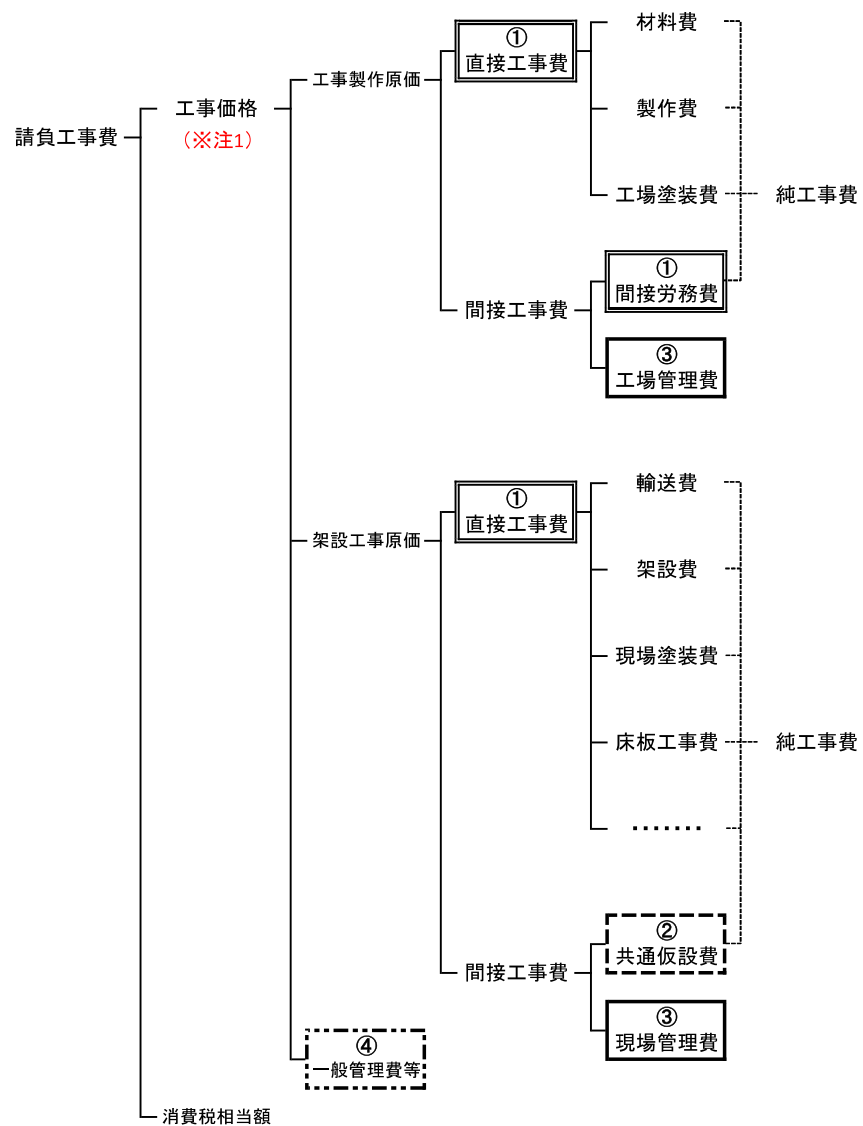
調査基準価格	税込	8,096,000 円
	税抜	7,360,000 円 (円未満切上げ)

失格基準価格 = (直接工事費 × 87% + その他経費 × 74%) × 1.10

※その他経費＝共通仮設費率計上分＋現場管理費＋一般管理費等

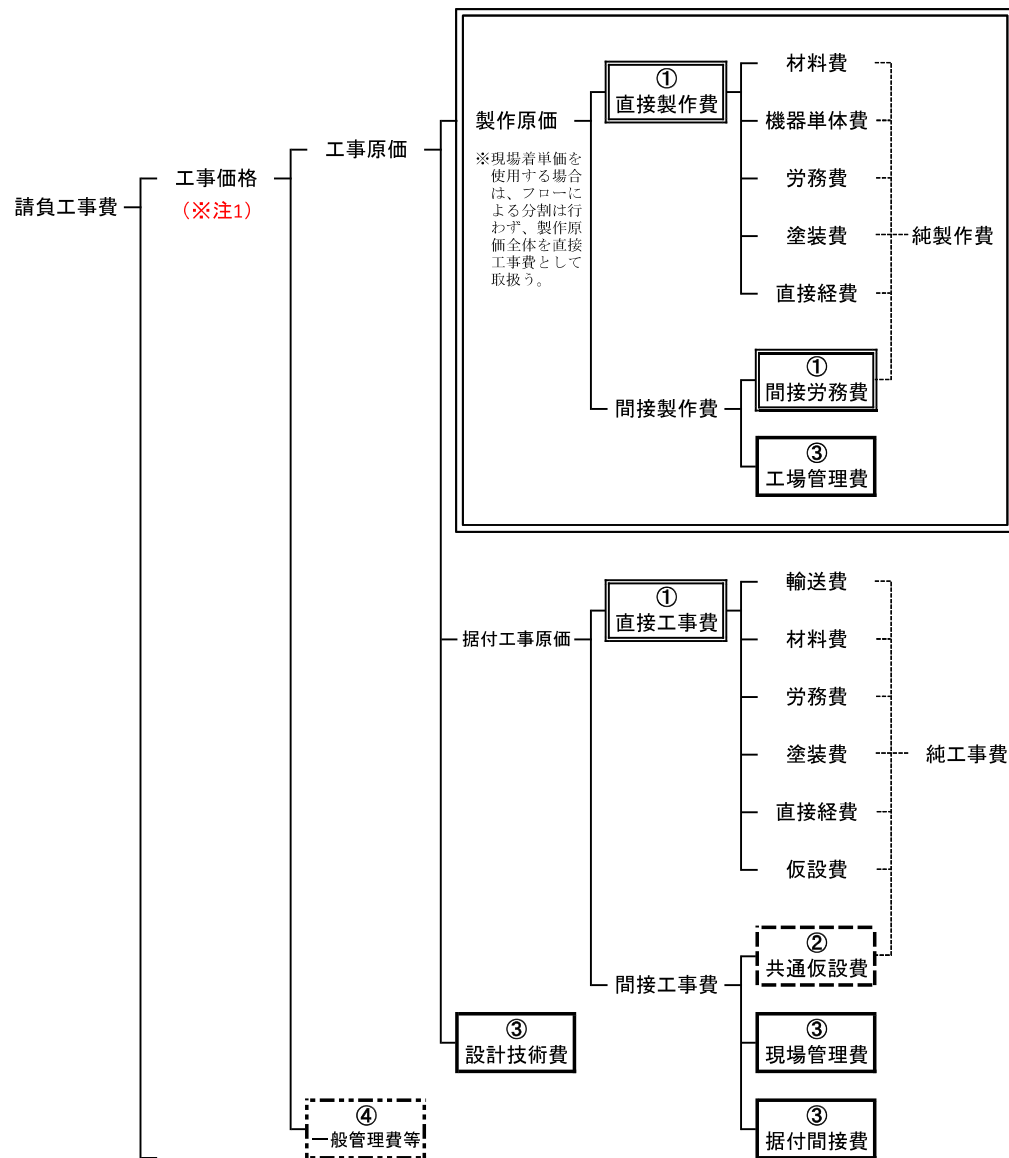
失格基準価格	税込	7,227,000 円
	税抜	6,570,000 円

(3) 土木工事【鋼橋制作(工場製作、架設工事)】



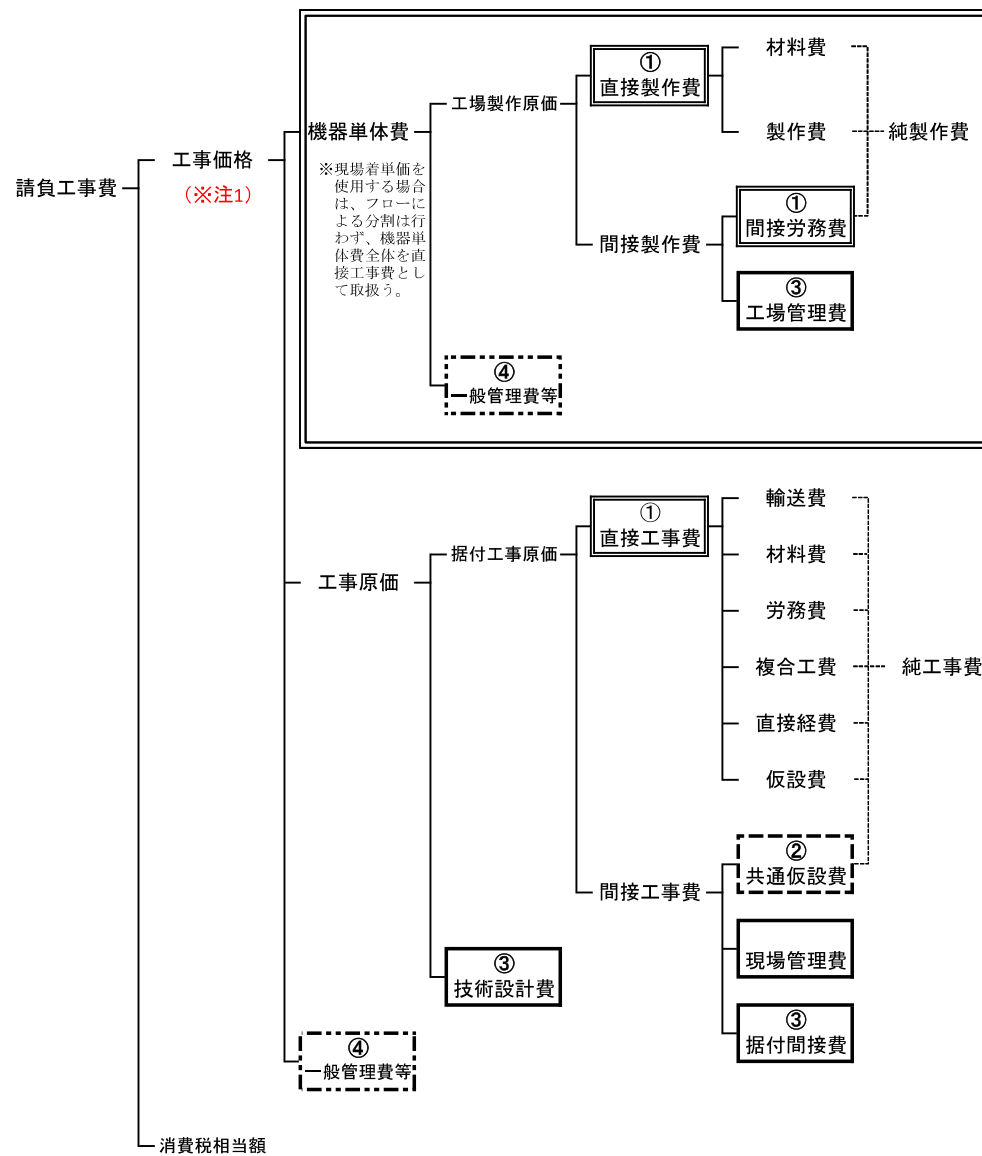
※注1:スクラップ費、立木の売却費等は工事価格より控除する。
 ※積算体系については、土木工事標準歩掛(大分県土木建築部)、
 農林水産省土地改良工事積算基準(土木工事)等に準ずる。

(4) 土木工事【機械設備(製作、据付工事)】



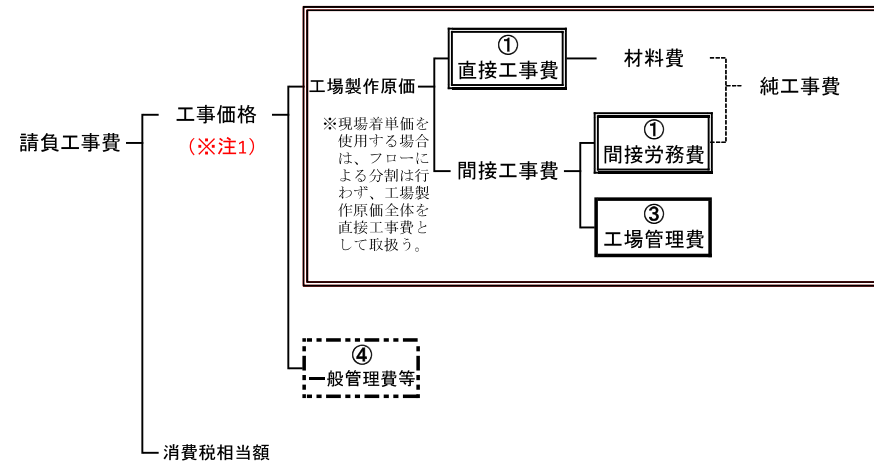
※注1:スクラップ費、立木の売却費等は工事価格より控除する。
 ※積算体系については、土木工事標準歩掛(大分県土木建築部)、
 農林水産省土地改良工事積算基準(土木工事)等に準ずる。

(5) 土木工事【電気(通信)設備 (機器、工事)】



※注1:スクラップ費、立木の売却費等は工事価格より控除する。
 ※積算体系については、土木工事標準歩掛(大分県土木建築部)、
 農林水産省土地改良工事積算基準(土木工事)等に準ずる。

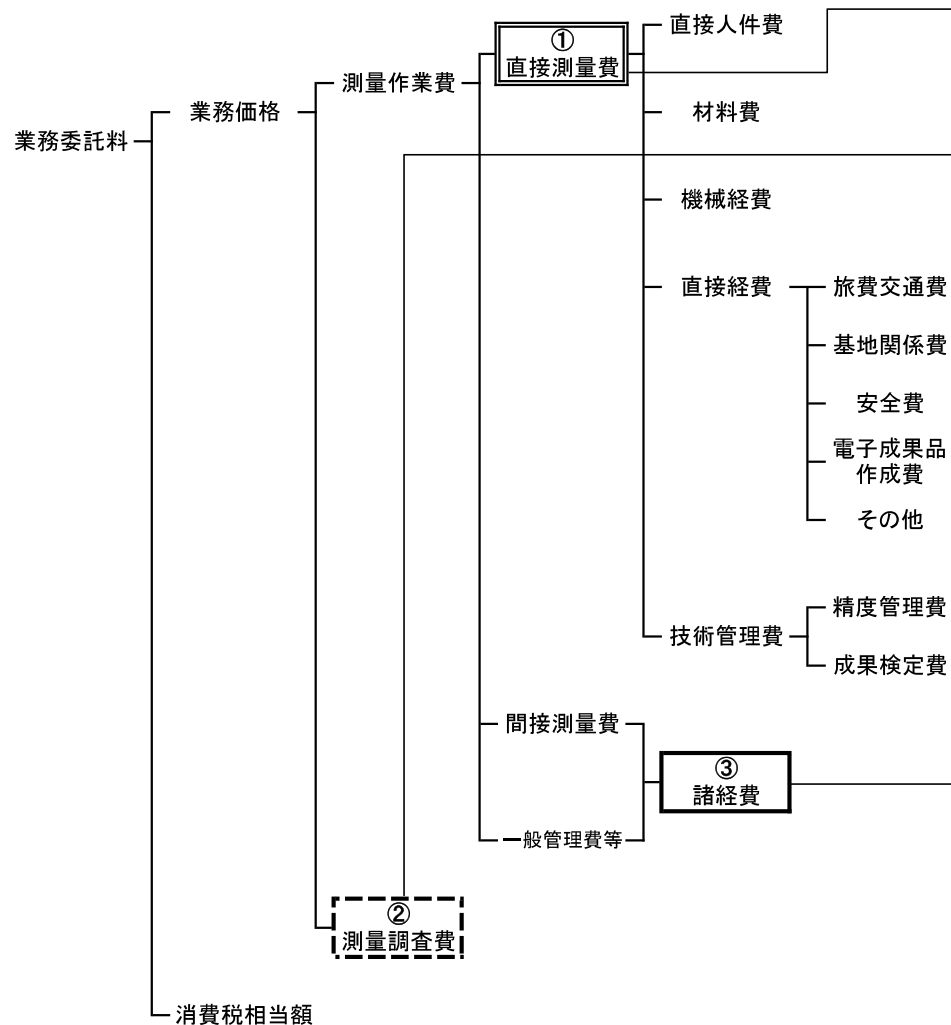
(6) 土木工事【その他(支承工、落橋防止装置工等)】



※注1:スクラップ費、立木の売却費等は工事価格より控除する。
 ※積算体系については、土木工事標準歩掛(大分県土木建築部)、
 農林水産省土地改良工事積算基準(土木工事)等に準ずる。

□ 最低制限価格等の算出方法 【設計図書等にて各経費を算出して行う。】

(7) 【 測 量 】



【 算出例 】 測 量

① 直接測量費	設計書より 2,987,654	×	基準率 1.00	=	算出額 2,987,654 円 (1円未満切り捨て)
② 測量調査費	200,000	×	1.00	=	200,000 円 (1円未満切り捨て)
③ 諸経費	299,346	×	0.50 (5 / 10)	=	149,673 円 (1円未満切り捨て)
設計額(税抜)	3,487,000 円			合計(税抜)	3,337,327 円
消費税率	10.0%	1.10		消費税率	10.0% 1.10
設計額(税込)	3,835,700 …A			合計(税込)	3,671,059 …B
制限割合(B/A)	B / A	=	0.96 (小数第3位を四捨五入)		
制限割合(確定)	6/10 (下限値)	≤	0.82	≤	8.2/10 (上限値)

予 定 価 格	税込	3,835,700 円
	税抜	3,487,000 円

最低制限価格 = 予定価格 × 制限割合

最低制限価格	税込	3,145,274 円
	税抜	2,859,340 円 (円未満切上げ)

※積算体系については、設計・調査・測量業務積算基準(大分県土木建築部)、
農林水産省土地改良工事積算基準(調査・測量・設計)等に準ずる。

(8) 【建築コンサル】

業務委託料

業務価格

①
直接人件費

④
諸経費

(直接経費)
(間接経費)

③
技術料等経費

②
特別経費

消費税相当額

【算出例】建築関係建設コンサルタント

設計書より	基準率	算出額
① 直接人件費 3,000,000	× 1.00 =	3,000,000 円 (1円未満切り捨て)
② 特別経費 200,000	× 1.00 =	200,000 円 (1円未満切り捨て)
③ 技術料等経費 300,000	× 0.60 = (6/10)	180,000 円 (1円未満切り捨て)
④ 諸経費 200,000	× 0.60 = (6/10)	120,000 円 (1円未満切り捨て)

設計額(税抜) 3,700,000 円 合計(税抜) 3,500,000 円

消費税率 10.0% 1.10 消費税率 10.0% 1.10

設計額(税込) 4,070,000 …A 合計(税込) 3,850,000 …B

制限割合(B/A) B / A = 0.95
(小数第3位を四捨五入)

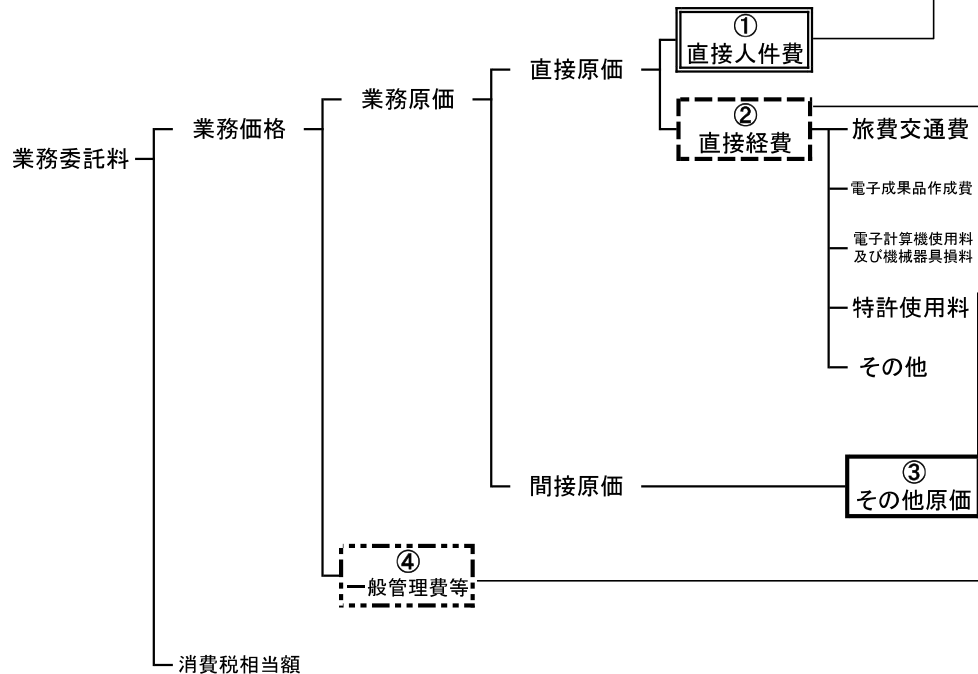
制限割合(確定) 6/10 (下限値) ≤ 0.8 ≤ 8/10 (上限値)

予 定 価 格	税込 4,070,000 円
	税抜 3,700,000 円

最低制限価格 = 予定価格 × 制限割合

最 低 制 限 価 格	税込 3,256,000 円
	税抜 2,960,000 円 (円未満切上げ)

(9) 【土木コンサル】



※積算体系については、設計・調査・測量業務積算基準(大分県土木建築部)、
農林水産省土地改良工事積算基準(調査・測量・設計)等に準ずる。

【算出例】土木関係建設コンサルタント

設計書より	基準率	算出額
① 直接人件費	1.00	2,987,654 円 (1円未満切り捨て)
② 直接経費	1.00	198,765 円 (1円未満切り捨て)
③ その他原価	0.90 (9/10)	271,110 円 (1円未満切り捨て)
④ 一般管理費	0.50 (5/10)	99,673 円 (1円未満切り捨て)
設計額(税抜)	3,687,000 円	合計(税抜) 3,557,202 円

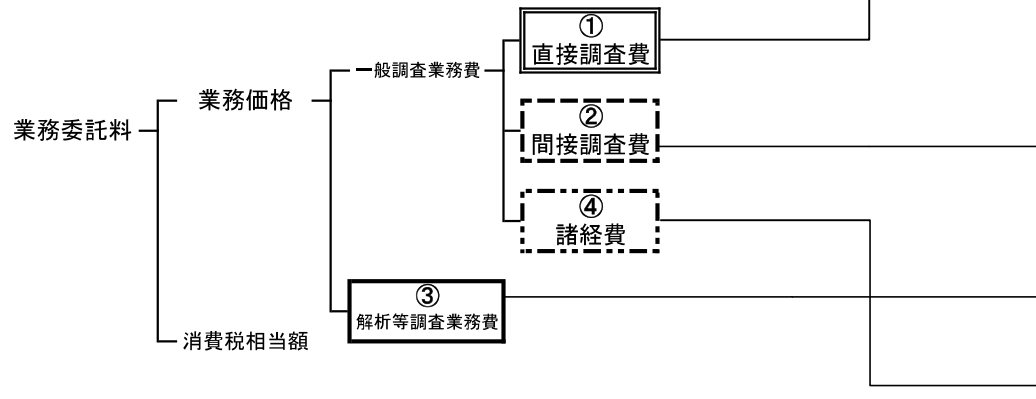
消費税率	10.0%	1.10	消費税率	10.0%	1.10
設計額(税込)	4,055,700	…A	合計(税込)	3,912,922	…B
制限割合(B/A)	B / A	= 0.96 (小数第3位を四捨五入)			
制限割合(確定)	6/10 (下限値)	≤ 0.81			≤ 8.1/10 (上限値)

予定価格	税込	4,055,700 円
	税抜	3,687,000 円

最低制限価格 = 予定価格 × 制限割合

最低制限価格	税込	3,285,117 円
	税抜	2,986,470 円 (円未満切上げ)

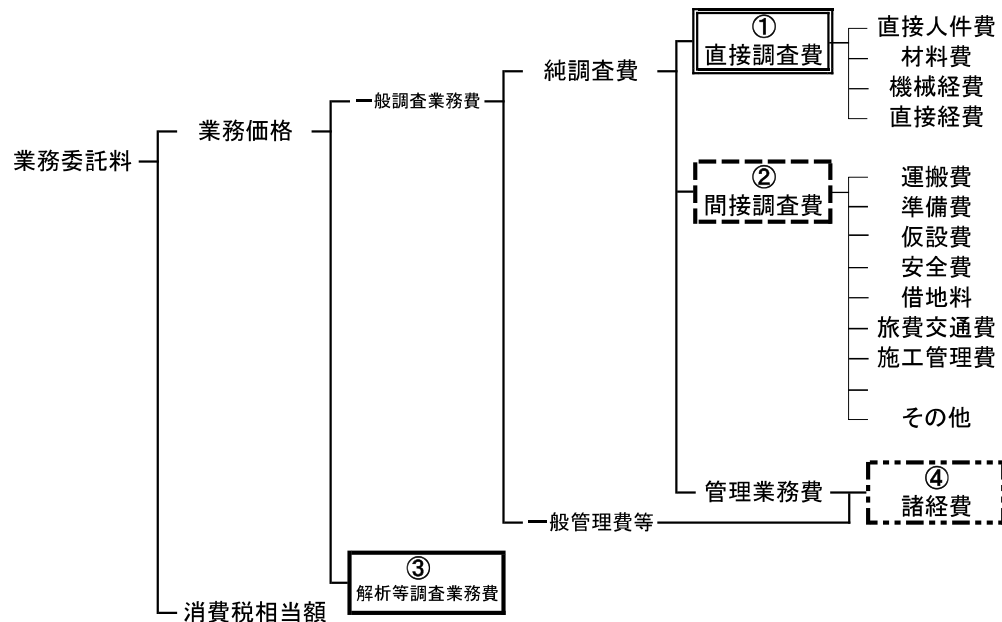
(10) 【地質調査(建築コンサル)】



【算出例】地質調査

① 直接調査費	設計書より 3,000,000	×	基準率 1.00	=	算出額 3,000,000 円 (1円未満切り捨て)
② 間接調査費	200,000	×	0.90 (9/10)	=	180,000 円 (1円未満切り捨て)
③ 解析等調査業務費	300,000	×	0.80 (8/10)	=	240,000 円 (1円未満切り捨て)
④ 諸経費	200,000	×	0.50 (5/10)	=	100,000 円 (1円未満切り捨て)

(11) 【地質調査(土木コンサル)】



設計額(税抜)	3,700,000 円	合計(税抜)	3,520,000 円
消費税率 10.0%	1.10	消費税率 10.0%	1.10
設計額(税込)	4,070,000 …A	合計(税込)	3,872,000 …B
制限割合(B/A)	B / A =	0.95 (小数第3位を四捨五入)	
制限割合(確定)	2/3 (下限値)	≤ 0.85 ≤	8.5/10 (上限値)

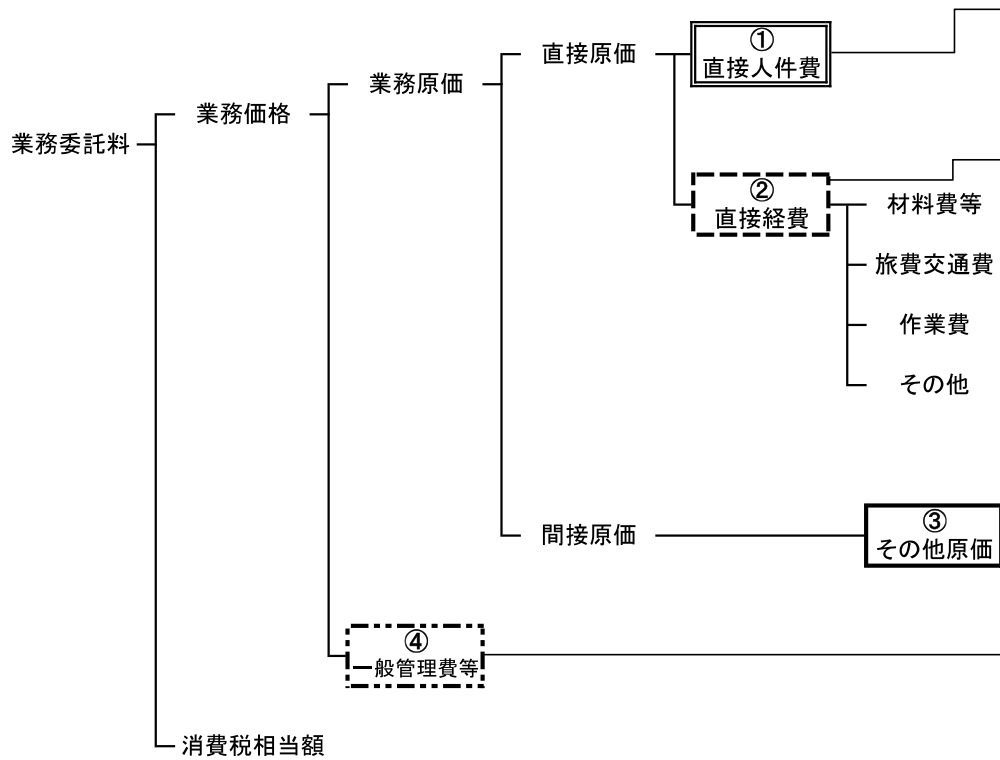
予 定 価 格	税込 4,070,000 円
	税抜 3,700,000 円

最低制限価格 = 予定価格 × 制限割合

最 低 制 限 価 格	税込 3,459,500 円
	税抜 3,145,000 円 (円未満切上げ)

※積算体系については、設計・調査・測量業務積算基準(大分県土木建築部)、
農林水産省土地改良工事積算基準(調査・測量・設計)等に準じる。

(12) 補償コンサル【用地・建物等調査】



【 算出例 】 補償関係コンサルタント

① 直接人件費	設計書より 3,000,000	×	基準率 1.00	=	算出額 3,000,000 円 (1円未満切り捨て)
② 直接経費	200,000	×	1.00	=	200,000 円 (1円未満切り捨て)
③ その他原価	300,000	×	0.90 (9/10)	=	270,000 円 (1円未満切り捨て)
④ 一般管理費	200,000	×	0.50 (5/10)	=	100,000 円 (1円未満切り捨て)
設計額(税抜)	3,700,000 円			合計(税抜)	3,570,000 円
消費税率 10.0%	1.10			消費税率 10.0%	1.10
設計額(税込)	4,070,000 …A			合計(税込)	3,927,000 …B
制限割合(B/A)	B / A	=		0.96 (小数第3位を四捨五入)	
制限割合(確定)	6/10 (下限値)	≤	0.81	≤	8.1/10 (上限値)

予 定 価 格	税込	4,070,000 円
	税抜	3,700,000 円

最低制限価格 = 予定価格 × 制限割合

最 低 制 限 価 格	税込	3,296,700 円
	税抜	2,997,000 円 (円未満切上げ)

設計測量業務委託等【異なる業種区分の算出方法】

(13)【設計測量業務委託】

見積参考資料					
費目・工程・種別・細目	数量	単位	単価	金額	基準
設計業務					
直接原価					
直接原価（積上げ）				2,987,654	
直接経費				198,765	
直接原価計					
その他原価				301,234	
業務原価					
一般管理費等				199,347	
設計業務価格				3,687,000	

【 設 計 】

※積算体系については、設計・調査・測量業務積算基準（大分県土木建築部）、
農林水産省土地改良工事積算基準（調査・測量・設計）等に従う。

【 算出① 】土木関係建設コンサルタント					
① 直接人件費	設計書より 2,987,654	×	基準率 1.00	=	算出額 2,987,654 円 (1円未満切り捨て)
② 直接経費	198,765	×	1.00	=	198,765 円 (1円未満切り捨て)
③ その他原価	301,234	×	0.90 (9/10)	=	271,110 円 (1円未満切り捨て)
④ 一般管理費	199,347	×	0.50 (5/10)	=	99,673 円 (1円未満切り捨て)
設計額(税抜)	3,687,000 円			合計(税抜)	3,557,202 円
消費税率 10.0%	1.10			消費税率 10.0%	1.10
設計額(税込)	4,055,700 ……A			合計(税込)	3,912,922 ……B
制限割合(B/A)	B / A	=	0.96 (小数第3位を四捨五入)		
制限割合(確定)	6/10 (下限値)	≤	0.81	≤	8.1/10 (上限値)
予 定 価 格	税込 4,055,700 円 税抜 3,687,000 円				
最低制限価格(税込) = 予定価格(税込) × 制限割合					
最 低 制 限 価 格	税込 3,285,117 円				……C

見積参考資料					
費目・工程・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
測量業務					
直接測量費				2,987,654	
直接測量費（積上）					
直接経緯					
直接測量費計				2,987,654	
測量諸経費				299,346	
積上分（諸経費対象額外）					
測量調査費				200,000	
業務価格				3,487,000	

【 測 量 】

※積算体系については、設計・調査・測量業務積算基準（大分県土木建築部）、
農林水産省土地改良工事積算基準（調査・測量・設計）等に従う。

【 算出② 】測 量					
① 直接測量費	設計書より 2,987,654	×	基準率 1.00	=	算出額 2,987,654 円 (1円未満切り捨て)
② 測量調査費	200,000	×	1.00	=	200,000 円 (1円未満切り捨て)
③ 諸経費	299,346	×	0.50 (5/10)	=	149,673 円 (1円未満切り捨て)
設計額(税抜)	3,487,000 円			合計(税抜)	3,337,327 円
消費税率 10.0%	1.10			消費税率 10.0%	1.10
設計額(税込)	3,835,700 ……D			合計(税込)	3,671,059 ……E
制限割合(E/D)	E / D	=	0.96 (小数第3位を四捨五入)		
制限割合(確定)	6/10 (下限値)	≤	0.82	≤	8.2/10 (上限値)
予 定 価 格	税込 3,835,700 円 税抜 3,487,000 円				
最低制限価格(税込) = 予定価格(税込) × 制限割合					
最 低 制 限 価 格	税込 3,145,274 円				……F

予 定 価 格	税込 7,891,400 円 税抜 7,174,000 円
---------	----------------------------------

最低制限価格	税込 6,430,391 円	…C+F (円未満切り上げ)
	税抜 5,845,810 円	
税抜は税込に100/110を乗じて算出		